

資料の説明

第8期 市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定方針について**1. 計画の概要**

高齢者を取り巻くさまざまな問題に対して、市川市が目指すべき基本的な施策目標を定め、その実現に向かって取り組むべき施策を明らかにするのが、「市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の役割です。また、「地域包括ケアシステム」を構築するための計画でもあります。

⇒ [資料 2-①](#) 1 ページ参照

2. 計画の位置付け

上位計画に当たる「市川市地域福祉計画」の内容を踏まえて策定するほか、高齢者福祉に関連するその他計画との整合・調和を図ります。

⇒ [資料 2-①](#) 2 ページ参照

3. 計画策定に当たっての基本姿勢

次期計画の策定に当たり、現計画の「基本理念」を引き継いだうえで、中長期的な視点に立つことや、アンケート調査や関係者との会議等を通じて把握した課題の解決を意識して、計画を策定します。

⇒ [資料 2-①](#) 3 ページ参照

4. 計画策定スケジュール（予定）

計画策定に係る現時点のスケジュール案をお示しいたします。

⇒ [資料 2-①](#) 4 ページ参照